

WCS 用イネの総合防除 (IPM) における管理ポイントと活用方法

No.	管理項目	管理ポイント	対象病害虫	備考(効果、具体例)
1	水田及びその周辺の管理	畦畔の整備、畦塗りなどにより、漏水を防止する。	水田雑草	農薬(除草剤)の効果安定と水質汚濁防止。
		稲刈り後早期にほ場の耕起を行う。	多年生雑草 (クログワイ、オモダカ等)	多年生雑草の塊茎を地表に露出させ、翌年の発生密度を低下させる。
2	品種の選定	縞葉枯病、白葉枯病の常発地では、抵抗性の強い品種を選定する。	縞葉枯病、白葉枯病	「WCS 用イネの品種特性(病害虫への抵抗性)」を参考にする。
3	種子の予措	種子更新を行う。	種子伝染性病害 イネシンガレセンチュウ	種子伝染性病害: ばか苗病、いもち病、ごま葉枯病、もみ枯細菌病、苗立枯細菌病
		種子消毒(温湯消毒法)を行う。	種子伝染性病害 イネシンガレセンチュウ	60℃の湯に 10 分間浸漬する。 温湯処理により発芽率が低下しやすい品種があるので注意する。
4	健全苗の育成	育苗箱は使用後十分に洗浄し、乾燥して清潔な場所に保管する。 * 必要に応じて、育苗箱の消毒をおこなう。	苗立枯病	苗立枯病菌は、育苗資材にも付着して越冬する。
		適切な播種量、施肥量を守る。	苗立枯病	多湿条件、徒長した生育では、病気が発生し易くなる。
5	育苗箱施薬剤	育苗箱施薬剤の選定を行い、過剰防除にならないよう、対象病害虫に実施する。		例年の発生状況などを考慮し、必要な成分の入っている農薬を選択する。
6	代かき作業	代かきを丁寧に行い、田面をできるだけ均平にする。		漏水を抑えることで、農薬の効果を安定させる。 除草剤の効果を安定させ、薬害を減らすことができる。
7	移植作業	健全な苗を用い、できるだけ疎植とする。	紋枯病	生育が過繁茂になると病害の発生が多くなる。
8	雑草対策	雑草の発生状況に応じて、適切な除草剤を選定する。		対象とする雑草に効果的な成分が入っているかどうかチェックする。
		除草剤を用いるときは、環境への影響に充分配慮して処理する。		魚類や水質への影響を配慮して農薬を選択する。
		耕種的防除法に取り組む。		深水管理や 2 回代かきによりノビエの発生を抑制する。
		物理的防除法に取り組む。		乗用タイプの除草機などの機械除草を導入する。
9	肥培管理	適正な肥培管理を行う。	紋枯病、稲こうじ病、 イネツトムシ、コブノメイガ	生育が過繁茂になると病害虫の発生が多くなる。
10	薬剤による防除	湛水処理剤の農薬(除草剤)を使用する場合には、農薬毎に定められている止水期間中、落水・かけ流しは行わないなど適切な管理を行う。 茎葉処理剤の農薬(除草剤)を使用する場合には、落水後に散布する。		農薬(除草剤)の効果安定と水質汚濁防止。
		農薬を散布する時には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。		周辺作物、人畜、水産動植物、有用昆虫、公共用水などへの危被害の防止。
		農薬を散布する時には、使用できる農薬を確認すること。		
11	作業日誌	各農作業の実施日、病害虫、雑草の発生状況、農薬を使用した場合の名称、使用時期、使用量、散布方法などの栽培管理状況を記録する。		病害虫発生の特徴把握、薬害発生時の原因究明。
12	発生状況	発生状況の目安として病害虫発生予察情報をチェックする。		
13	防除の要否の判断	A 予防的措置を講じる ⇒ 上記管理ポイントの実践 B 発生状況に注意する ⇒ 予察情報を参考にする、ほ場を見まわる C 必要な場合に防除を実施する		☆広島県病害虫・雑草防除基準/病害虫発生予察情報 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/byogaichu/boujo-kijun.html